

1. 策定の趣旨（修正案）

西東京市第 3 次基本構想は、新市誕生からの 20 年間のまちづくりを踏まえつつ、次の 10 年の目指すべき将来像を描き、その実現に向けたまちづくりの方向性を示すものです。

本市では平成 29 年に人口が 20 万人を超え人口増加を続けていましたが、全国的な傾向に見られるように、今後ゆるやかに人口減少に転じることが予測されています。また、少子高齢化による人口構造の変化は着実に進行しており、将来的には 65 歳以上の高齢者の割合が 3 割を超える見込みです。

一方で、近年の自然災害の頻発・激甚化、地球規模の環境問題の深刻化や、デジタル社会の進展、テレワーク等による働き方の変化など、多様化する社会経済情勢等に的確に対応する必要があります。また、高齢化等に伴う社会保障費の増加や公共施設をはじめとする社会資本の老朽化への対応等、今後の行政需要、財政負担の増大は避けられない状況が予測されます。

そうした状況においても、本市が将来にわたって発展し、持続可能で自立した自治体となるためには、誰一人取り残さない社会の実現を目指した国際目標である SDGs（持続可能な開発目標）の理念を念頭に置きつつ、一人ひとりが「このまちに住んでよかった」「このまちに住み続けたい」と思えるまちをつくり、次世代に引き継いでいくことが必要です。

第 3 次基本構想の策定にあたり、市民とともに整理したこれからのまちづくりに求められる 6 つの基本的な視点を礎として、まちづくりを総合的かつ計画的に進めるため、基本構想を行政運営における市の長期的なビジョンとして位置づけ、「西東京市第 3 次基本構想」を策定します。

